

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目2番1号
株式会社A. Cホールディングス
代表取締役社長 長谷川 武司

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年12月21日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階孔雀の間

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第67期（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.ac-holdings.jp>）に掲載しております。また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年10月1日)
(平成24年9月30日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しの動きがみられたものの、欧州の財政不安や円高の長期化等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした経済状況のもとで、ゴルフ・リゾート事業と建設事業で売上高が増加したこと及び経費の削減により、営業損失は、前年同期と比較して2億73百万円減少しました。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高32億84百万円（前年同期売上高28億82百万円）、営業損失2億90百万円（前年同期営業損失5億64百万円）、経常損失4億91百万円（前年同期経常損失5億12百万円）、当期純損失6億11百万円（前年同期当期純利益3億98百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

ゴルフ・リゾート事業におきましては、ゴルフ場収入は横ばいでありましたが、当連結会計年度より新香木原カントリークラブの施設賃貸料収入が加わり、事業全体では売上高が増加となりました。また、経費削減の効果も出てきました。この結果、売上高13億48百万円（前年同期売上高12億61百万円）、営業損失2億64百万円（前年同期営業損失4億91百万円）となりました。

ファイナンス事業におきましては、貸金業の撤退及びリース業の見直し等により、売上高13百万円（前年同期売上高15百万円）、営業利益19百万円（前年同期営業損失13百万円）となりました。営業利益の増加要因は、当連結会計年度より、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を適用したことに伴い、従来特別利益としていた貸倒引当金戻入額を営業費用より控除したことによります。

建設事業におきましては、工事施工が順調に推移したことにより売上高が増加しました。この結果、売上高18億59百万円（前年同期売上高15億33百万円）、営業利益4百万円（前年同期営業損失37百万円）となりました。

リアルエステート事業におきましては、公示地価やオフィス賃貸の低迷により厳しい状況を迎えております。このような状況を受け、当社保有の販売用オフィスビルに対して帳簿価額を販売可能価格まで引き下げ、66百万円の評価損（売上原価）を計上いたしました。この結果、売上高68百万円（前年同期売上高76百万円）、営業損失51百万円（前年同期営業利益10百万円）となりました。

なお、前連結会計年度の9月をもってインベストメント事業から撤退しております。

② 設備投資の状況

主な設備投資は、ゴルフ・リゾート事業の新香木原カントリークラブにおける施設改修工事等 63,908千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | | 第 64 期 (平成21年9月期) | 第 65 期 (平成22年9月期) | 第 66 期 (平成23年9月期) | 第 67 期 (当連結会計年度 平成24年9月期) |
|------------|------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 | (千円) | 3,736,519 | 2,804,993 | 2,882,535 | 3,284,114 |
| 当 期 純 利 益 | (千円) | △3,505,212 | △844,012 | 398,069 | △611,249 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | △86円67銭 | △20円87銭 | 9円84銭 | △15円11銭 |
| 純 資 産 | (千円) | 8,480,612 | 7,638,878 | 8,002,593 | 7,405,335 |
| 総 資 産 | (千円) | 9,696,178 | 8,752,981 | 9,141,494 | 8,631,311 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 209円70銭 | 188円88銭 | 197円88銭 | 183円11銭 |

(注) △は損失を示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年9月30日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

（※印は子会社等保有の株式を含んでおります。）

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|--------|----------|---|
| 南野建設株式会社 | 100百万円 | 100% | 上下水道、電気、ガスなどの推進工法による管理設と上下水道管渠や水道管等の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工、不動産の仲介・売買 |
| 株式会社A・C インターナショナル | 30 | 100 | ゴルフ場の運営・管理 |
| 株式会社福島空港 GOLF CLUB | 9 | ※100 | ゴルフ場の運営・管理 |
| 株式会社ワシントン | 3 | ※100 | ゴルフ会員管理業務 |

（注）平成23年10月1日に株式会社姫路相生カントリークラブは、株式会社A.Cインターナショナルに吸収合併されたため、連結子会社ではなくなりました。

(4) 対処すべき課題

① 優秀な人材の確保

各事業の拡大によって、より複雑化・高度化する業務に対処できる組織力を培うにあたり、優秀な人材の安定的な確保は最重要課題のひとつであります。人材を確保し、適材適所に配置できるグループとして人材活用体制の整備に努めてまいります。

② 各事業の体質強化

建設事業は、公共事業削減に対処すべく、徹底したコスト縮減、経費削減等の営業努力を行ってまいります。ファイナンス事業は、ゴルフ場などへのリース事業に集約されましたが、安定収益事業の一端を担ってまいります。リアルエステート事業は、景気動向及び投資環境を慎重に見極めながら取り組んでまいります。また、ゴルフ・リゾート事業におきましては、レジャー産業と位置づけられ、景気動向に影響を受けやすく、更に屋外スポーツであるため季節・天候などにも影響を受けます。営業力の再構築と強化、徹底した効率化による経費削減が急務であり運営・管理体制を更に強化してまいります。

③ その他、会社の経営上重要な事項

該当する事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (平成24年9月30日現在)

| セグメント | 事業内容 |
|------------|--|
| ゴルフ・リゾート事業 | 広島紅葉カントリークラブ、シェイクスピアカントリークラブ、米山水源カントリークラブ、姫路相生カントリークラブ、福島空港GOLF CLUBの5コースの経営、ゴルフ会員権の管理、及び新香木原カントリークラブ施設の賃貸 |
| ファイナンス事業 | ゴルフ場管理機器、専用カート及び車両等のリース業務 |
| 建設事業 | 上下水道、電気、ガスなどのライフラインの構築（推進工法：都市トンネル工法一種）と上下水道管渠や水道管等の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工 |
| リアルエステート事業 | 自己保有不動産の活用並びに収益の見込める物件への投資 |

(6) 主要な事業所 (平成24年9月30日現在)

| | |
|------------------------|--|
| 当 社 | 本社：東京都港区 |
| 南野建設株式会社 | 本社・関西本店：大阪府枚方市 名古屋支店：名古屋市守山区 東京支店：東京都世田谷区 |
| 株式会社 A. C インターナショナル | 本社：東京都港区 支店：広島県廿日市市、北海道石狩市、新潟県上越市、兵庫県相生市 |
| 株式会社福島空港 GOLF CLUB | 本社：福島県須賀川市 |
| 株式会社ワシントン | 本社：東京都港区 |

(7) 使用人の状況（平成24年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| ゴルフ・リゾート事業 | 94 (141) 名 | 4名増 |
| ファイナンス事業 | -(-) | - |
| 建設事業 | 34(4) | 5名減 |
| リアルエステート事業 | 2(-) | - |
| 全社（共通） | 10(-) | - |
| 合計 | 140(145) | 1名減 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 10 (-) 名 | - | 49.0歳 | 3.7年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年9月30日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 42,442,851株 |
| ③ 株主数 | 12,755名 |
| ④ 大株主 | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------|---------|--------|
| 株式会社 T. H. Kホールディングス | 8,734千株 | 21.60% |
| 久次孝幸 | 1,100千株 | 2.72% |
| 宮崎洋次 | 731千株 | 1.81% |
| 株式会社ワシントンインターナショナル | 650千株 | 1.61% |
| 浦田朗 | 610千株 | 1.51% |
| 小島一元 | 488千株 | 1.21% |
| 鈴木明広 | 313千株 | 0.78% |
| 岩見多恵子 | 224千株 | 0.56% |
| 酒井常治 | 217千株 | 0.54% |
| 横山信孝 | 204千株 | 0.50% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,000,695株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年9月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職 |
|----------|-----------|--|
| 代表取締役社長 | 長谷川 武司 | |
| 取締役 | 竹 澤 清 | 情報管理責任者、株式会社福島空港GOLF CLUB 代表取締役、株式会社ワシントン代表取締役 |
| 取締役 | 富 田 裕 保 | 経理部長 |
| 取締役 | 早 津 一 人 | |
| 取締役 | 秋 田 政 一 | 株式会社ビジョン開発 代表取締役 |
| 常勤監査役 | 中 村 光 州 | |
| 監査役 | 中 村 利 一 郎 | 株式会社中村組 代表取締役 |
| 監査役 | 山 田 裕 二 | |

- (注) 1. 取締役のうち秋田政一氏は社外取締役であり、また独立役員として、大阪証券取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち中村利一郎、山田裕二の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役のうち山田裕二氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役秋元武明氏は、平成23年12月22日をもって任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役 (内社外取締役分) | 5名 (1) | 10百万円 (1) |
| 監査役 (内社外監査役分) | 4名 (3) | 6百万円 (1) |
| 合 計 (内社外役員) | 9名 (4) | 16百万円 (3) |

- (注) 1. 報酬等の額は表示単位未満を四捨五入しております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給と相当額10百万円を支払っております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成4年12月21日開催の第47回定時株主総会において月額1,500万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）と決議をいただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成4年12月21日開催の第47回定時株主総会において月額300万円以内と決議をいただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼務執行状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役秋田政一氏は株式会社ビジョン開発の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ビジョン開発との間に取引関係はありません。
- ・ 監査役中村利一郎氏は株式会社中村組の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社中村組との間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 活 動 状 況 |
|---------------|---|
| 取締役 秋 田 政 一 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 中 村 利 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち8回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。企業の経営者として豊富な実務経験から適切な発言を行っております。 |
| 監査役 山 田 裕 二 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。会計の専門知識と経験から適切な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、定款の定めに従って会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人まほろば
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由の他、会計監査人の独立性及び審査体制その他職務の実施に対する体制を特に考慮し、監査役会と連携して会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人まほろばは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守すべき指針として行動規範を制定します。その徹底を図るため、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監査します。

これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の電磁的記録を含む文書の作成、保存及び廃棄に関しては、文書管理規程を策定し、管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス規程に基づき、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図ります。当社の担当取締役を当社グループ全体のリスクに関する統括責任者として任命し、グループ全体のリスクを統括的に管理します。コンプライアンス委員会がグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行います。取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行います。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。またコンプライアンス委員会による子会社の業務監査を実施いたします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発見をしたときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する体制を整備します。また、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会などの会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる体制とします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため経理部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 3,829,790 | 流 動 負 債 | 722,421 |
| 現金及び預金 | 2,625,187 | 支払手形・工事未払金等 | 436,248 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 546,603 | 未 払 金 | 109,124 |
| リース投資資産 | 19,346 | 未払法人税等 | 15,793 |
| 商 品 | 12,591 | 未払消費税等 | 16,559 |
| 材料貯蔵品 | 14,406 | 前 受 収 益 | 69,829 |
| 販売用不動産 | 467,651 | 賞 与 引 当 金 | 3,631 |
| 短期貸付金 | 100,000 | ポイント引当金 | 20,302 |
| そ の 他 | 65,943 | そ の 他 | 50,931 |
| 貸倒引当金 | △21,939 | | |
| 固 定 資 産 | 4,801,521 | 固 定 負 債 | 503,554 |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,666,775 | 退職給付引当金 | 171,765 |
| 建物及び構築物 | 755,644 | 役員退職慰労引当金 | 6,524 |
| 機械装置及び運搬具 | 29,788 | 資産除去債務 | 2,012 |
| 工具、器具及び備品 | 11,936 | そ の 他 | 323,251 |
| 土地 | 2,868,566 | | |
| 建設仮勘定 | 840 | 負 債 合 計 | 1,225,976 |
| 無 形 固 定 資 産 | 14,138 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 13,130 | 株 主 資 本 | 7,453,076 |
| そ の 他 | 1,007 | 資 本 金 | 3,500,000 |
| 投資その他の資産 | 1,120,607 | 資 本 剰 余 金 | 5,650,811 |
| 投資有価証券 | 89,783 | 利 益 剰 余 金 | △1,093,658 |
| 関係会社株式 | 800,202 | 自 己 株 式 | △604,076 |
| 長期未収入金 | 27,906 | その他の包括利益累計額 | △47,740 |
| 長期貸付金 | 343,350 | その他有価証券評価差額金 | △22,105 |
| 長期営業貸付金 | 150,514 | 為替換算調整勘定 | △25,635 |
| そ の 他 | 16,136 | | |
| 貸倒引当金 | △307,285 | 純 資 産 合 計 | 7,405,335 |
| 資 産 合 計 | 8,631,311 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,631,311 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成23年10月1日
至平成24年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 3,284,114 |
| 売上原価 | | 1,952,885 |
| 売上総利益 | | 1,331,228 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,622,155 |
| 営業損失 | | 290,927 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 11,379 | |
| 受取配当金 | 92 | |
| 受取給付金 | 1,815 | |
| 受取解約違約金 | 10,000 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 13,374 | |
| その他 | 69,694 | 106,356 |
| 営業外費用 | | |
| 持分法による投資損失 | 256,202 | |
| その他 | 51,073 | 307,276 |
| 経常損失 | | 491,847 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 766 | |
| 受取補償金 | 30,375 | |
| 競売による配当金 | 4,951 | |
| 受取保険金 | 19,534 | |
| その他 | 1,391 | 57,019 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損失 | 204 | |
| 減損損失 | 166,054 | |
| その他 | 2,945 | 169,203 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 604,031 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 7,218 |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | | 611,249 |
| 当期純損失 | | 611,249 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成23年10月1日
至平成24年9月30日)

(単位：千円)

| | | |
|---------------------|--|------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 3,500,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 3,500,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | | 5,650,811 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 5,650,811 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | | △482,408 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失(△) | | △611,249 |
| 当期変動額合計 | | △611,249 |
| 当期末残高 | | △1,093,658 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | | △604,076 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | △604,076 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | | 8,064,325 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失(△) | | △611,249 |
| 当期変動額合計 | | △611,249 |
| 当期末残高 | | 7,453,076 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | | △28,626 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 6,520 |
| 当期変動額合計 | | 6,520 |
| 当期末残高 | | △22,105 |

(単位：千円)

| | |
|---------------------|------------------|
| 土地再評価差額金 | |
| 当期首残高 | △6,153 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,153 |
| 当期変動額合計 | <u>6,153</u> |
| 当期末残高 | <u>-</u> |
| 為替換算調整勘定 | |
| 当期首残高 | △26,953 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,318 |
| 当期変動額合計 | <u>1,318</u> |
| 当期末残高 | <u>△25,635</u> |
| その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | △61,732 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,991 |
| 当期変動額合計 | <u>13,991</u> |
| 当期末残高 | <u>△47,740</u> |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 8,002,593 |
| 当期変動額 | |
| 当期純損失（△） | △611,249 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,991 |
| 当期変動額合計 | <u>△597,258</u> |
| 当期末残高 | <u>7,405,335</u> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 2,718,945 | 流 動 負 債 | 45,831 |
| 現金及び預金 | 2,003,565 | 未払金 | 21,103 |
| 売掛金 | 772 | 未払法人税等 | 10,594 |
| 販売用不動産 | 443,597 | 未払消費税等 | 3,177 |
| リース投資資産 | 25,988 | 賞与引当金 | 333 |
| 営業未収金 | 9,838 | 前受金 | 4,388 |
| 未収金 | 52,181 | 前受収益 | 5,617 |
| 営業外受取手形 | 94,306 | その他 | 617 |
| 関係会社短期貸付金 | 100,000 | 固 定 負 債 | 32,723 |
| その他 | 5,700 | 預り保証金 | 26,520 |
| 貸倒引当金 | △17,004 | 退職給付引当金 | 2,987 |
| 固 定 資 産 | 4,811,286 | 役員退職慰労引当金 | 1,203 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,653,436 | 資産除去債務 | 2,012 |
| 建物 | 523,450 | 負 債 合 計 | 78,555 |
| 工具、器具及び備品 | 1,897 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 2,128,088 | 株 主 資 本 | 7,473,703 |
| その他 | 0 | 資本金 | 3,500,000 |
| 無 形 固 定 資 産 | 5,203 | 資本剰余金 | 5,650,811 |
| 投資その他の資産 | 2,152,646 | 資本準備金 | 4,612,597 |
| 投資有価証券 | 87,655 | その他資本剰余金 | 1,038,213 |
| 関係会社株式 | 1,854,991 | 利 益 剰 余 金 | △1,073,031 |
| 長期貸付金 | 1,171,500 | その他利益剰余金 | △1,073,031 |
| 長期未収金 | 17,169 | 繰越利益剰余金 | △1,073,031 |
| 長期営業貸付金 | 150,514 | 自 己 株 式 | △604,076 |
| 長期営業未収金 | 650,908 | 評価・換算差額等 | △22,025 |
| その他 | 13,540 | その他有価証券評価差額金 | △22,025 |
| 貸倒引当金 | △1,793,632 | 純 資 産 合 計 | 7,451,677 |
| 資 産 合 計 | 7,530,232 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,530,232 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成23年10月1日
至平成24年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高 | | 338,741 |
| 売 上 原 価 | | 203,232 |
| 売 上 総 利 益 | | 135,509 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 418,268 |
| 営 業 損 失 | | 282,759 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 15,257 | |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料 | 35,009 | |
| 受 取 解 約 違 約 金 | 10,000 | |
| そ の 他 | 5,707 | 65,974 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 費 用 | 39,456 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 16 | |
| そ の 他 | 1,612 | 41,086 |
| 経 常 損 失 | | 257,870 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 107 | |
| 競 売 に よ る 配 当 益 | 4,951 | |
| 受 取 保 険 金 | 19,534 | |
| そ の 他 | 1,284 | 25,878 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 204 | |
| 減 損 損 失 | 166,054 | 166,258 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 398,251 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 1,239 |
| 当 期 純 損 失 | | 399,490 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成23年10月1日)
(至平成24年9月30日)

(単位：千円)

| | | |
|----------|--|------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 3,500,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 3,500,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | | 4,612,597 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 4,612,597 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | | 1,038,213 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 1,038,213 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | | 5,650,811 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 5,650,811 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | | △673,541 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失(△) | | △399,490 |
| 当期変動額合計 | | △399,490 |
| 当期末残高 | | △1,073,031 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | | △673,541 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失(△) | | △399,490 |
| 当期変動額合計 | | △399,490 |
| 当期末残高 | | △1,073,031 |

(単位：千円)

| | |
|---------------------|------------------|
| 自己株式 | |
| 当期首残高 | △604,076 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | <u>△604,076</u> |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 7,873,193 |
| 当期変動額 | |
| 当期純損失(△) | △399,490 |
| 当期変動額合計 | <u>△399,490</u> |
| 当期末残高 | <u>7,473,703</u> |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | △28,531 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,505 |
| 当期変動額合計 | <u>6,505</u> |
| 当期末残高 | <u>△22,025</u> |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △28,531 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,505 |
| 当期変動額合計 | <u>6,505</u> |
| 当期末残高 | <u>△22,025</u> |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 7,844,662 |
| 当期変動額 | |
| 当期純損失(△) | △399,490 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,505 |
| 当期変動額合計 | <u>△392,984</u> |
| 当期末残高 | <u>7,451,677</u> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月13日

株式会社A. Cホールディングス
取締役会 御中

監査法人まほろば

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 土屋 洋泰 ㊞ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 赤坂 知紀 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A. Cホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A. Cホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月13日

株式会社A. Cホールディングス
取締役会 御中

監査法人まほろば

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 土屋 洋泰 ㊞ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 赤坂 知紀 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A. Cホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月15日

株式会社A. Cホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 中 村 光 州 ⑩

監 査 役 中 村 利 一 郎 ⑩

監 査 役 山 田 裕 二 ⑩

(注) 監査役中村利一郎、山田裕二の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越欠損を補填し、これを全額解消することにより資本構成の是正を図ると同時に今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額の減少を実施した上で、会社法第452条の規定に基づき剰余金を処分し、その他資本剰余金で繰越欠損を補填するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,612,597,984円を1,073,031,764円減少し、3,539,566,220円といたします。減少した資本準備金は、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 効力発生日 平成24年12月21日

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2. による振り替え後のその他資本剰余金の金額にあたる2,111,244,907円のうち、1,073,031,764円を減少いたします。減少したその他資本剰余金の額は、繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 1,073,031,764円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 1,073,031,764円

(3) 効力発生日 平成24年12月21日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

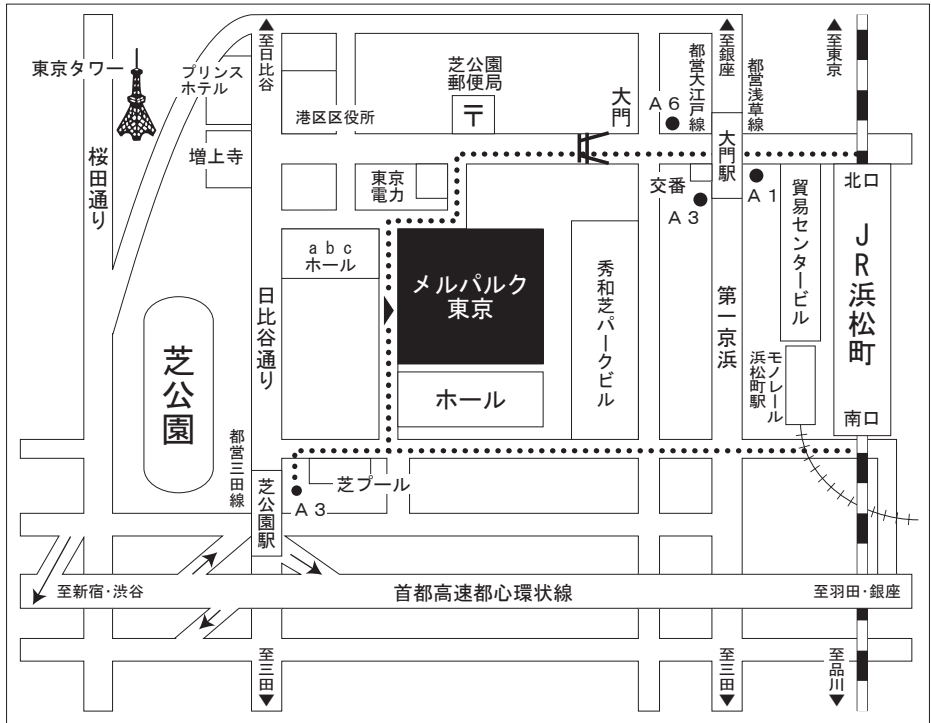
| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------------------------|---|----------------|
| 井ノ上 憲二 (昭和24年5月18日生) | 昭和43年4月 株式会社長崎新聞社入社 昭和45年1月 株式会社長崎新聞社退社 昭和45年4月 株式会社神戸製鋼所入社 昭和46年8月 株式会社神戸製鋼所退社 昭和49年10月 第百生命相互会社（現マニユライフ生命保険株式会社）入社 平成15年3月 マニユライフ生命保険株式会社退社 平成16年11月 株式会社ワシントンリゾート入社 平成19年6月 株式会社ワシントンリゾート退社 平成19年6月 株式会社宮崎大淀カントリークラブ入社 平成22年11月 株式会社宮崎大淀カントリークラブ退社 平成22年12月 株式会社A. Cインターナショナル入社 平成23年1月 株式会社A. Cインターナショナル取締役就任 (現在に至る) | — |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階孔雀の間



会場まで

● JR

浜松町駅（北口）又は（南口）S5階段「金杉橋方面」から徒歩8分

● モノレール

浜松町駅（北口）から徒歩8分

● 地下鉄

芝公園駅（都営三田線）A3出口から徒歩2分

大門駅（都営浅草線「京浜急行乗入」、都営大江戸線）A3出口から徒歩4分

A6出口から徒歩4分

A1出口から徒歩5分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。